

## 自治人事制度検討委員会（第10回）

### 議 事 要 旨

1 日時 平成23年4月21日（木） 13:30～:

2 場所 勤労青少年ホーム 2階 集会室

3 出席者（敬称略）

中根正介（委員長）、瀬野弘志、西川幸孝、波田野浩平、原田孝彦、本多克弘、  
安達橘恭

4 議事経過

委員長あいさつ

本委員会は、昨年5月発足以来、市職員の処遇の実態把握を中心に幅広く議論を重ねてきた。

本日の委員会では、平成23年度中の答申に向け、今後の活動についての方針を検討したい。

(1) 平成23年度自治人事制度検討委員会の進め方について

委員長が平成23年度自治人事制度検討委員会の進め方(案)について、昨年度の検討経過、本年度の進め方の基本方針、具体的な検討項目、検討体制、検討スケジュールについて説明した。

(2) 意見交換

出された感想及び意見等は次のとおり

○本年度の進め方について、これまでの議論を踏まえた上での検討すべき内容等については理解した。

○内容についての異論はない。検討項目が多岐にわたるので、スケジュール的にもワーキングでの作業も大変である。

○市長への答申では、できるだけ抽象論でなく、具体的なものを提案したい。

○定員適正化計画に対する意見は、市の業務のあり方、財政のあり方などにも関わるものであり、この機会に業務を見直すチャンスでもある。しかしどこまで本委員会が踏み込むかということ、本年度という期間だけでは難しいところもある。

○具体的に部署ごとの必要人数を本委員会で算定することは無理だと思われるが、これまでの定員適正化計画を策定するに当たっての基本的な考え方自体を変えることが次につながってくる。

○この時期を逃したら、ずるずると行くところまで行かないと止まらないという危機感を持っている。

○1年という期間ですべてを完璧な形でまとめるのは大変と思うが、検討の過程で何が緊急に改善すべき点であるか、何が重要かということが見えてくるので、できることは早急にやっていただくような方向性を出すことができるのではないかと。

○委員の問題意識と同時に職員が現行制度に対して感じている問題意識も大事にしたい。

○多岐にわたる検討事項があるなかで、どういう考え方、原理原則で組み立てるかを詰める作業が大事になってくる。この原理原則に基づき整合性がとれたものでなければ

いけない。

(3) 協議結果

平成 23 年度自治人事制度検討委員会の進め方について、委員全員の了承が得られた。

■ 委員会の進め方の基本方針

- ・平成 22 年度に委員会で問題提起のあった事項について、担当作業グループを中心に具体的な対応策を立案し、ワーキングで検討し、とりまとめを行う。
- ・委員会は毎月開催を定例とするのではなく、ワーキングでの検討内容に対して方向性の確認、委員会全体としての意見を確認する必要がある都度随時開催する。
- ・検討項目の全てを新たに検討・立案するのではなく、現行の施策・制度の見直し・改善をベースとする。

■ 具体的な検討項目・主な検討のポイント

① 人材育成基本方針の策定

職員のあるべき姿、人材確保、能力開発・職員研修、人材活用、人事考課・評価など

② 人事・給与制度

簡素でわかりやすい制度、勤務実績の給与への反映、地域の実情を一定程度反映させた給与水準の模索など

③ 要員計画

業務・組織の見直し、雇用体系の見直し、政策重点配置のうえでの総数削減方針、マクロ指標の検討など

④ 推進体制

人事課の強化、市民が関与する何らかの組織体制、情報開示の徹底など

⑤ その他